

## 7.2 環境保全配慮

本事業の計画検討に当たっては、以下のような環境保全配慮を行っている。

1) 土工は、土取場を設けない。

本事業の実施で想定される盛土量は、約665万 $m^3$ であるが、事業実施区域以外の環境の保全に配慮し、盛土用材は、土取場の計画は行わず、事業実施区域内（カラ岳の切削量約26万 $m^3$ を含む）での切土・盛土のバランスを取り、整合を図るよう計画している。

2) 赤土等流出防止対策を実施することにより事業実施区域外への濁りの流出を抑制する。

工事中の赤土等流出防止対策は、「赤土等流出防止対策技術指針（案）」（平成7年、沖縄県土木建築部）に基づき、赤土等の流出を防止することを基本として、各種の現場状況に応じ適切な発生源対策を実施する。発生源対策によって抑制された濁水については、地下浸透方式や機械処理方式の濁水処理対策を実施する。なお、機械処理方式を併用する轟川流域では、底面に浸透機能を持たせた南側仮設調整池を設置することで赤土等の流出防止を図る計画だが、南側仮設調整池の貯留能力を超える場合は、機械処理設備によって、濁水の処理濃度がSS25mg/L以下、処理能力が360 $m^3/h$ 規模で轟川へ排水する。

3) 機械処理設備に用いる凝集剤は、本事業実施区域の土質条件に適合し、環境への負荷の少ないものを選定する。

使用を計画する凝集剤は、無機凝集剤、有機高分子凝集剤のうち、実験等により本事業実施区域の土質条件に適合し、環境への負荷が小さい種類、使用量などを総合的に検討して決定する。凝集剤の決定に当たっては、生物への毒性実験等を参考にする。

4) 資機材運搬車両等の運行ルートは、県道新川白保線を避けるとともに、つがいの最大行動圏から600m以上離れた路線とし、カンムリワシに及ぼす影響を回避・低減する。

県道新川白保線は、カンムリワシの非繁殖期（1～3月、7～12月）における主要な採餌場となっていることから、資機材運搬車両等の運行ルートは県道新川白保線を避けるとともに、つがいの最大行動圏から600m以上離れた路線とすることにより、カンムリワシに及ぼす影響を回避・低減する。

5) 駐車場等の外灯は、重要な動物種への影響を回避・低減するため、誘虫性が低く、漏洩光を抑制し、指向性等を考慮した照明器具を使用する。

駐車場等の外灯は、「光害対策ガイドライン」に準拠し、誘虫性が低く、漏洩光を抑制し、指向性等を考慮した照明器具を使用し、重要な種の生息状況に及ぼす影